

基本計画

基本目標Ⅱ
男女共同参画の推進に向けたマインドチェンジ

課題1 男女共同参画の意識づくり

課題2 男女共同参画の視点に立った地域づくり

基本目標Ⅱ

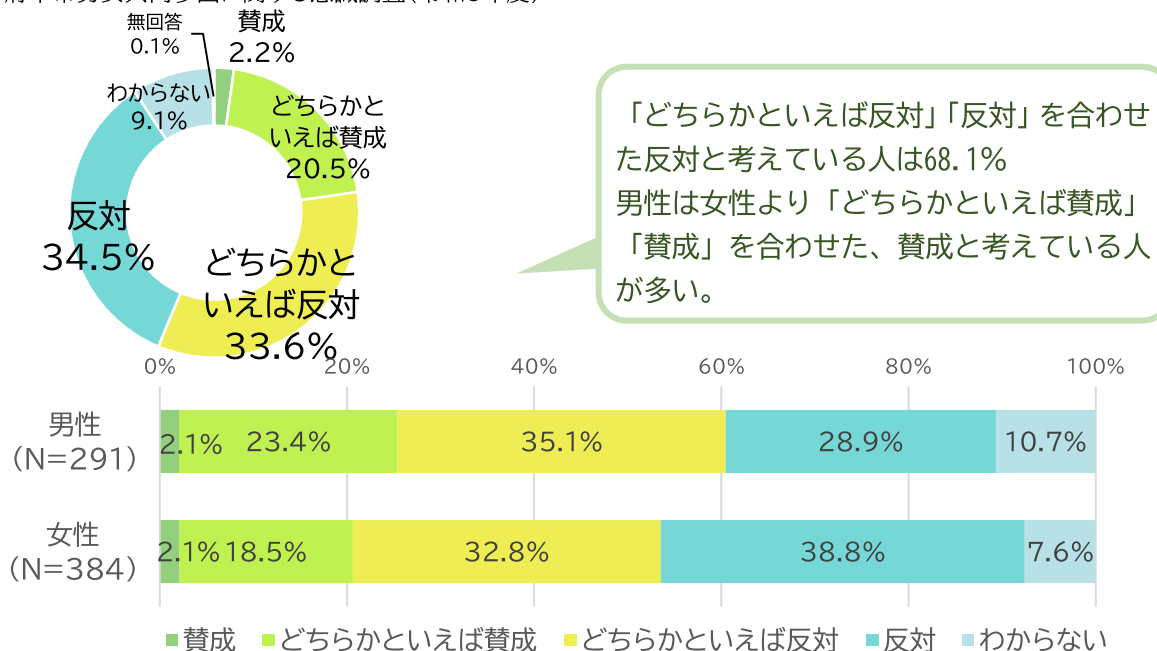
男女共同参画の推進に向けたマインドチェンジ

課題1 男女共同参画の意識づくり

- ◆男女共同参画社会への取組が進展するなか、普段気づかない性別役割分担意識や性差による偏見・無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が社会全体に存在し、成長過程で次第に拡大しており、市民の固定的性別役割分担意識の状況からは、男女とも「反対」と考える市民が多いものの、女性に比べて男性は「賛成」の割合が高い傾向にあり、更なる意識啓発が必要となっています。
- ◆男女共同参画センター「フチャール」には、意識啓発、情報発信などの機能が最も多く求められており、引き続き取組の充実を図っていく必要があります。

●「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について

出典：府中市男女共同参画に関する意識調査（令和5年度）

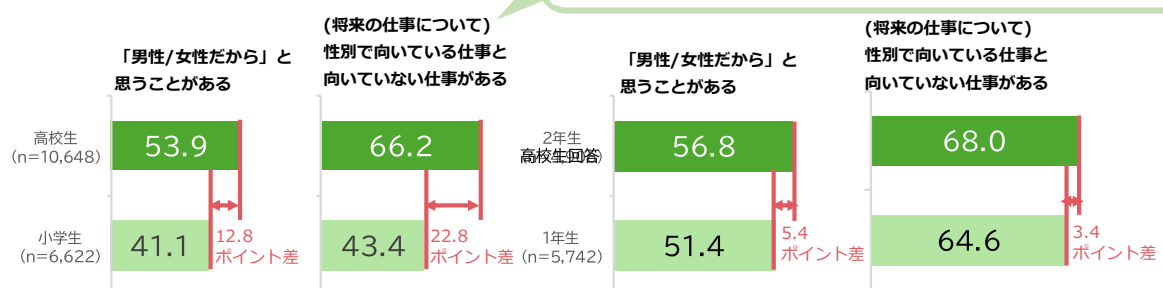


●進路・職業に対する「性別による思い込み」

（小学5・6年生/都立高校生1・2年生）

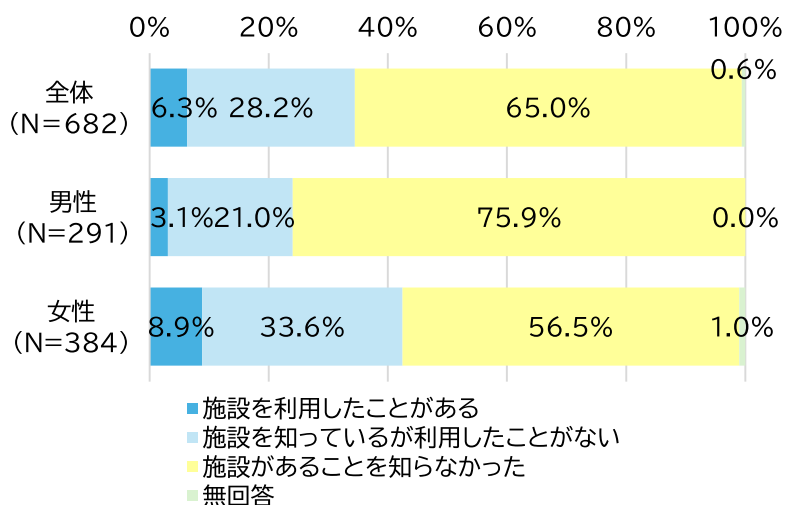
出典：性別による無意識の思い込み実態調査結果について（令和5年度）東京都

小学生に比べ高校生、高校生の中でも上の学年の生徒の方が「男性/女性だから」と思う割合・「性別で向いている仕事と向いていない仕事がある」と思う割合が高く、性別による思い込みは、年齢が高くなるにつれ、強くなることが分かった。



●男女共同参画センター「フチャール」を知っているか

出典：府中市男女共同参画に関する意識調査（令和5年度）

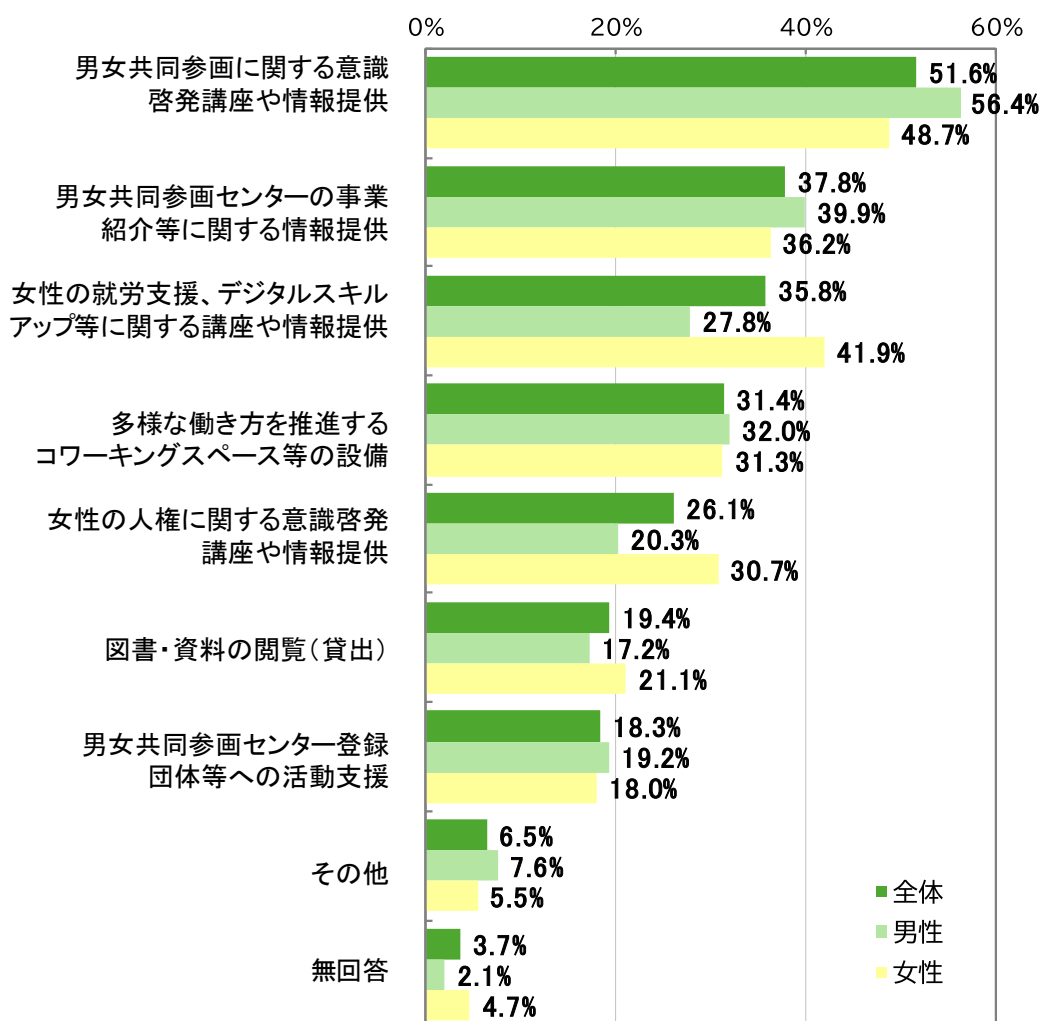


施設があることを知らなかった市民が65%と非常に多く、特に男性は約76%が知らないと回答している。認知度の向上が課題となっている。

求められる機能は、意識啓発と情報提供だが、女性では就労支援やデジタルスキルアップ、人権啓発に関する情報提供との回答が多かった。

●男女共同参画センター「フチャール」に求められる機能

出典：府中市男女共同参画に関する意識調査（令和5年度）



－施策の方向・展開－

（１）意識啓発の強化（広報・啓発活動の拡充）

- 男女共同参画社会を推進する市の拠点施設として、男女共同参画センター「フチャール」が中心となって男女共同参画に関する意識啓発を効果的に展開します。



- 情報発信等により、男女共同参画社会の実現の阻害要因として考えられている固定的性別役割分担意識や性差による偏見・無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に対する意識変革を図ります。
- 男女共同参画に関する講座等の実施により、意識啓発を図ります。
- 適切で好ましい情報発信に資するよう、市発行の発行物については、「男女共同参画表現ガイドライン」を周知・活用し、男女平等の視点に立つよう働きかけるとともに、広報紙やホームページ、SNS等を活用し、男女共同参画社会を目指した取組を広く市民へ啓発していきます。
- 多様性を認め合う共生社会の実現を目指し、性的マイノリティに対する偏見や差別の解消等に向けた意識啓発を図ります。

（２）情報の収集・提供

- 男女共同参画の推進にあたって、市民意識の把握や市内外の動向等の情報を収集し、効果的な活用及び提供に努めます。また、男女共同参画を推進する拠点施設である男女共同参画センター「フチャール」を運営し、情報発信や学習・交流の機会の場の提供等、利用促進を図ります。



- 市民意識については、市民意識調査（計画策定時）や市政世論調査などに基づき的確に把握するとともに、国・都が実施している各種調査等についても情報収集に努め、その活用と情報提供を図ります。
- 男女共同参画社会の実現に向けた法制度や市内外の取組について、様々な媒体を通して周知します。
- 男女共同参画センター「フチャール」において、情報発信と学習・交流の機会及び場を提供し、利用促進を図ります。

(3) 推進体制の充実

- 男女共同参画社会の実現を目指し、推進体制の充実・強化を図ります。



○男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、男女共同参画推進協議会を運営し、その充実を図ります。

○男女共同参画の推進のため、市長を本部長として設置する府中市男女共同参画推進本部を運営します。

— 目標指標 —

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
【指標の考え方・目標値の算出方法】		
【指標の考え方・目標値の算出方法】		
【指標の考え方・目標値の算出方法】		

一事業一

*No. が色付けされている事業は他の施策で再掲されています。

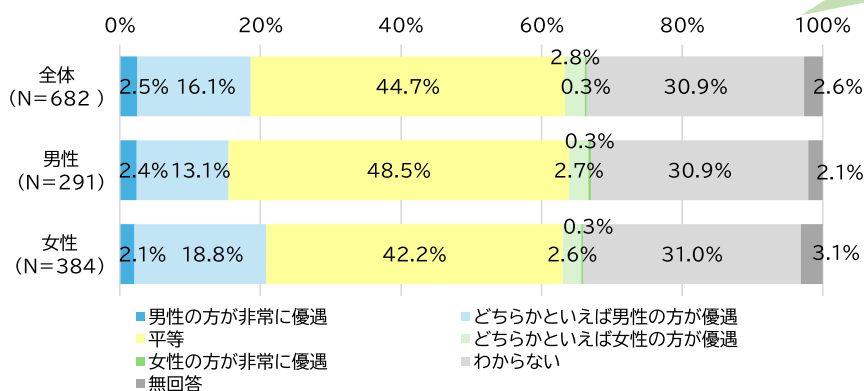
No.	事業項目	事業概要	担当課
(1) 意識啓発の強化（広報・啓発活動の拡充）			
45	男女共同参画に関する講座等の実施	・男女共同参画に関する講座等を実施し、意識啓発を図ります。	多様性社会推進課
46	映像・活字等における適切な表現への配慮	・「男女共同参画表現ガイドライン」を活用し、市の発行物等を作成する際には、男女平等の視点に立ち作成するよう働きかけます。	多様性社会推進課
47	広報紙・SNS等での啓発の充実	・広く市民へ啓発するため、広報紙やSNS等を活用した啓発活動を実施します。	秘書広報課 多様性社会推進課
48	パートナーシップ宣誓制度の周知	・一方又は双方が性的マイノリティである2人の関係について、パートナーの関係にあることを証明するパートナーシップ宣誓制度を周知します。	多様性社会推進課
49	性的マイノリティに関する理解促進	・性的マイノリティに対する偏見や差別の解消等を目指すため、意識啓発を図ります。	多様性社会推進課
(2) 情報の収集・提供			
2	【再掲】男女共同参画についての調査	・証拠に基づく政策立案に資するよう、市民意識調査等により男女共同参画に関する調査を実施します。 また、全市的に実施している市政世論調査を活用します。	多様性社会推進課
8	【再掲】事業所に対する女性活躍の働きかけ	・関係機関等が発行する広報媒体等を市内事業所等に周知します。	産業振興課
9	【再掲】長時間労働是正やワーク・ライフ・バランス推進に関する啓発活動の充実	・長時間労働是正やワーク・ライフ・バランスの推進に関する情報を、ポスター・パンフレット等により周知するとともに、セミナー等を実施し、市民の意識啓発を図ります。	多様性社会推進課
50	男女共同参画センター「フチャール」の運営	・男女共同参画を推進する拠点施設である男女共同参画センター「フチャール」を運営し、男女共同参画に関する情報発信や、学習・交流の機会と場を提供、利用促進を図ります。	多様性社会推進課
(3) 推進体制の充実			
51	男女共同参画の推進に係る検討機関の運営	・男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、男女共同参画推進協議会を運営し、その充実を図ります。	多様性社会推進課
52	男女共同参画の推進に係る庁内推進組織の運営	・男女共同参画の推進のため、市長を本部長として設置する府中市男女共同参画推進本部を運営します。	多様性社会推進課

課題2 男女共同参画の視点に立った地域づくり

- ◆学校教育の場における男女平等は進んでおり、平等と回答した市民は男女とも4割を超えている。児童生徒の男女共同参画意識を育成するためには、「性別にかかわらず協力して物事を進める必要性を学ぶ」や「ひとりひとりの個性や人権を尊重することを学ぶ」ことが必要であるとする回答が多く、児童生徒の人格形成への期待が伺える。
- ◆市民活動に参加したいが、できない市民に対して、情報発信等が必要である。
- ◆地域防災では、プライバシーの確保や、対応マニュアル、男女のリーダーの配置を求める声が多く、災害時の意思決定の場や避難生活における女性・男性の安心・安全の確保が求められる。

●男女の地位の平等について【学校教育の場】

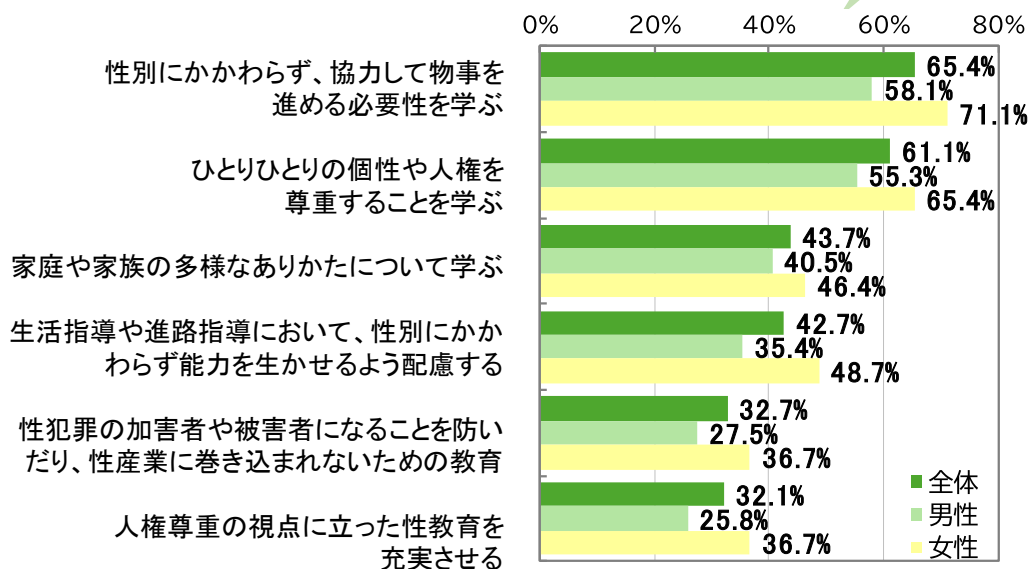
出典：府中市男女共同参画に関する意識調査（令和5年度）



約45%が平等と感じており、すべての分野の中で最も平等との意識が高くなっており、学校現場での取組の成果が顕れている。

●児童生徒の男女共同参画意識を育成するために必要な取組（上位6位）

出典：府中市男女共同参画に関する意識調査（令和5年度）



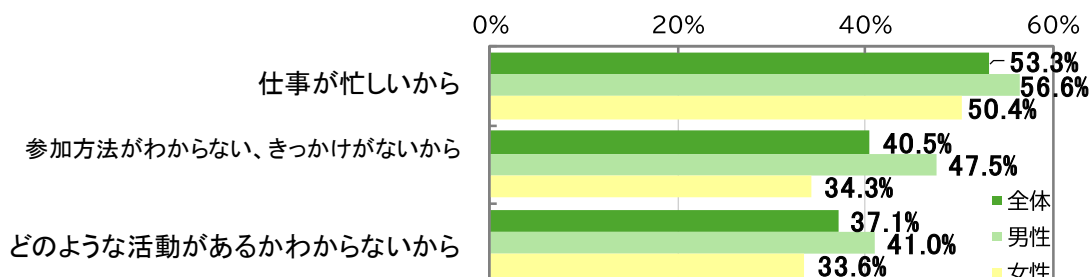
協力して物事に取り組むことや、人権の尊重について学ぶ機会との回答が多くいずれも6割を超えている。

●市民活動に参加したいができない理由(上位3位)

全体の約42%のうち

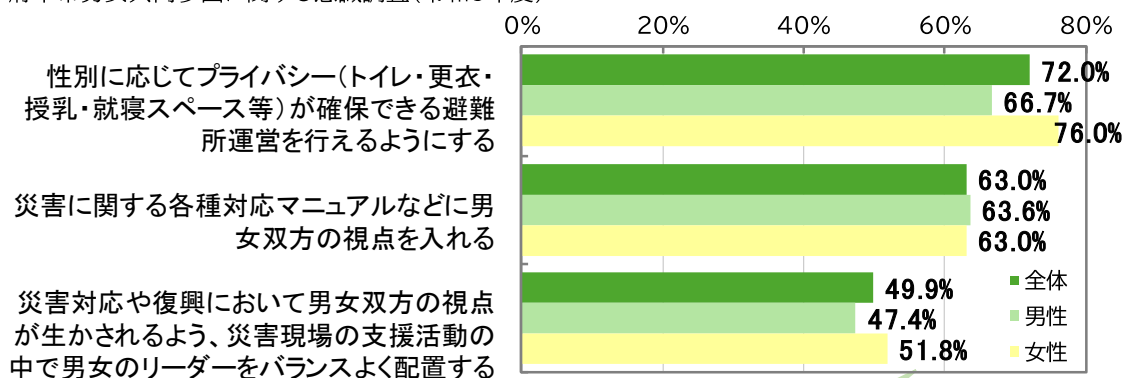
出典:府中市男女共同参画に関する意識調査(令和5年度)

市民活動に参加できない理由は、仕事が忙しいが多かったものの、参加方法がわからない、きっかけがない、活動の内容がわからないなど、きっかけ次第で参加が見込まれる理由が多くなっています。



●災害対策に男女双方の視点を活かすために重要なこと

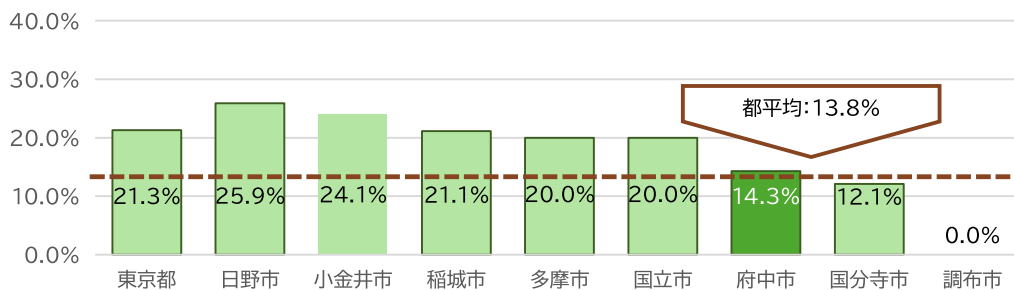
出典:府中市男女共同参画に関する意識調査(令和5年度)



プライバシーが確保できる避難所、対応マニュアル、男女のリーダーの配置などを重要視していることが分かります。

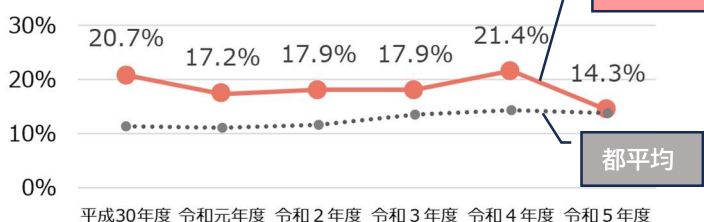
●防災会議の女性比率(会長を含む)

出典:内閣府男女共同参画局(令和5年度)



都平均を僅か上回ったものの、市の女性比率を経年で見ると、令和4年度から令和5年度は減少しており、全体的に伸び悩んでいることがわかる。

防災会議の女性比率の推移(府中市)



一施策の方向・展開一

(1) 学校における男女共同参画の推進

- 学校教育においては、子どもの最善の利益を基本原則として、男女平等の理念を推進する教育・学習、多様な選択を可能にする教育・学習の一層の充実を図ります。



- 学校教育においては、男女平等の理念の定着に取り組み、多様な選択を可能にする教育・学習の一層の充実を図ります。
- 教職員が男女共同参画の視点にたった教育を推進できるよう男女平等意識の啓発に努めます。

(2) 市民活動の支援と人材育成

- 市民協働による男女共同参画の推進を目指し、課題を共有し、互いの役割と責任を果たしながら、男女共同参画の視点を活かした取り組みが進むよう、市民活動の支援と人材育成に努めます。



- 男女共同参画センター「フチュール」を拠点として活動する登録団体や自主グループなど、市民の自主的な活動を支援します。
- 市民協働の主体となる人材の育成にあたっては、男女共同参画の視点への配慮を検討します。
- 市民協働により男女共同参画を推進します。
- 男女共同参画の意識を醸成するため、男女共同参画関係会議への市民の参加を促進します。

(3) 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進

- 地域防災の推進において、意思決定の場や避難生活における女性と男性の安心・安全の確保や災害対応の現場への女性の参画など、男女共同参画の視点にたった取組を推進します。



- 地域防災において女性と男性の安心・安全を確保するため、女性のリーダーを積極的に養成します。
- 女性に配慮した災害時の体制充実を図るため、女性職員の適正な配置に努めるとともに、ガイドラインの周知などにより男女共同参画の視点にたった防災対策を推進します。
- 地域消防を担う消防団の女性比率の向上を図ります。

—目標指標—

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
【指標の考え方・目標値の算出方法】		
【指標の考え方・目標値の算出方法】		
【指標の考え方・目標値の算出方法】		

一事業一

*No. が色付けされている事業は他の施策で再掲されています。

No.	事業項目	事業概要	担当課
(1) 学校における男女共同参画の推進			
53	教育活動を通じた男女共同参画の推進	・学校教育においては、子どもの最善の利益に配慮しながら、男女平等の理念を推進する教育・学習、多様な選択を可能にする教育・学習の一層の充実を図ります。(※53と分割)	指導室
54	教職員の男女平等意識の向上	・校長会や教職員研修等をとおして周知・啓発を行い、教職員の男女平等意識の向上を推進します。(※52と分割)	指導室
(2) 市民活動の支援と人材育成			
50	【再掲】男女共同参画センター「フチャール」の運営	・男女共同参画を推進する拠点施設である男女共同参画センター「フチャール」を運営し、男女共同参画に関する情報発信や、学習・交流の機会と場を提供、利用促進を図ります。	多様性社会推進課
55	市民活動の支援	・市民活動センターを中心に、個別相談や講演会を通じて市民活動団体の設立や継続のためのノウハウを提供する。	協働共創推進課
56	市民協働の主体となる人材の育成及び活動の支援	・市民活動団体間での情報共有や連携を促進することを目的に、多様な主体が交流できるイベント等の実施やコーディネートを行う。またボランティアに関する情報の収集や提供等を行う。	協働共創推進課
13	【再掲】ボランティア活動の支援及び各種講座の充実	(再掲)市民活動団体やボランティア活動の情報を収集・提供するほか、イベントや講座等を通じて多様な主体同志が交流し、社会課題や情報を共有、協働に向けたコーディネートを行います。 (再掲)社会教育関係団体の支援を通して、生涯学習に関する市民の地域活動を応援するとともに、地域での多様な生涯学習の場とそれを還元する「学び返し」の機会を充実させるため、生涯学習センターや地区公民館における講座等の実施、生涯学習サポーターや生涯学習ファシリテーターの活動の充実を図ります。	協働共創推進課 文化生涯学習課
57	市民協働による男女共同参画の推進	・男女共同参画の推進に関する講座等を市民協働により実施するほか、実行委員会と協働で男女共同参画推進フォーラムを実施します。	多様性社会推進課
58	コミュニティ活動等への参加促進	・地域の各種団体等の方々と、性別・年齢を超えた交流と触れ合いの場を広げるとともに、好事例を発信するなど、コミュニティ活動等への参加促進を積極的に展開します。	地域コミュニティ課
59	男女共同参画関係会議への参加促進	・全国規模の男女共同参画関係会議に市民を派遣します。	多様性社会推進課

No.	事業項目	事業概要	担当課
(3) 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進			
60	女性の地域安全リーダーの育成	・地域安全リーダー講習会を開催し、女性の参加を継続的に呼び掛けます。	地域安全対策課
60	男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進	・女性特有の物資の配布や相談、要望に対応ができる体制とするため、避難所の開設準備及び運営を行うための職員4名のうち、女性職員を1名以上配置し、これらの職員などに対し、「災害対応力を強化する女性の視点男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」の周知を図ります。	防災危機管理課
61	防災の現場における女性参画の拡大	・機能別団員・機能別分団制度の活用を検討し、女性が消防団に入団しやすい環境を整備します。	防災危機管理課